

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 諫早市 (都道府県: 長崎県)
 本事業の担当部局名 地域政策部 移住定住推進課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組			
個別事業名	結婚活動支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成27 年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 諫早市の令和2年の合計特殊出生率は1.53と近年下降傾向にあり、有配偶率に加え、有配偶出生率についても併せて上昇を図ること、つまり、「結婚支援」と「子育て支援」を車の両輪として推進することが必要である。また、県・市町を挙げて機運の醸成に取り組んでいるものの、結婚・子育ての応援者がいまだ少ないことや、若年層の結婚・子育てに対する意識が十分でないことなども課題となっている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 諫早市では「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中に「結婚につながる場の創出と新生活支援」を掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、県・市町・民間団体の連携を深めながら、結婚を希望する独身男女に対して、イベントによる出会いの機会の提供を始めとする結婚支援の取組を強化していくものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>長崎県内においては、令和元年度から、県・市町・民間団体の連携体制のもと、結婚・子育てを応援する社会全体の機運醸成と婚活支援事業の一体的な展開に取り組んできた。中でも婚活支援事業については、役割分担を意識した上での「婚活支援の4本柱」(お見合いシステム、縁結び隊、WizConNAGASAKI、めぐりあいイベント)の実施体制を整え、特に、お見合いシステムについては連携の効果として登録会員数が2,000人を上回り、年間の成婚組数も令和3年度実績で90組となるなど、取組の成果が顕れてきている。</p> <p>そのような中、諫早市では県市共通の課題である未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、平成30年度から県の婚活サポートセンターと連携した結婚相談窓口を設置し、令和3年度は窓口での新規登録・閲覧が103件となった。また、平成27年度から諫早市婚活実行委員会を設立し、諫早の魅力を活かした出会いのイベント等の開催に取り組んできており、令和3年度は制度やイベントについてテレビCMやSNS、駅や公共施設での周知など、幅広く広報に取り組んだ。その結果、合計149名が参加し、カップリングが24組となるなど一定の成果を得てきた。</p> <p>一方で、取組を継続的に実施する中で、以下の課題が浮かび上がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントへ市内外から定員を超える応募があったものの、全参加者に対する市内在住者の割合が3割程度である ・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインイベントを実施してきたが、リアルイベントを通じての交流を求める声もある <p>(課題への対応)</p> <p>上記の課題に対応するため、令和5年度は市報等に加え、県と連携した市町コーディネーターと連携し、市民へ向けより幅広く情報発信に取り組むとともに、市の公式SNS等を通じ本市市民でありイベント参加対象年齢の方が目にすることの多い情報媒体を積極的に活用する。また、県実施のセミナーや婚活支援事業の4本柱と連動したイベントとして、オンラインとリアルイベントを開催するとともに、リアルイベントにおいては事前のメッセージ交換を通じて、イベント当日打ち解けやすくなるよう工夫する。</p>			

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	婚活支援窓口(センター)における県事業と連動した事業の展開	<p>本市においては、平成30年度に結婚相談窓口を開設しているが、県が婚活支援の4本柱を実施するにあたり、本市においても窓口機能を強化し、市の取組と連動した県のお見合いシステムの登録促進を行うことにより、県の取組の活用によるマッチング機会の拡大と婚活支援事業の充実を図る。</p> <p><市(町)の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員による企業への働きかけ、連絡調整、お問い合わせ対応 ・県お見合いシステムの周知広報と登録受付 ・県事業への企画提案 ・県事業と連動した婚活支援事業の企画、イベント・セミナー等の開催 <p><取組内容></p> <p>①長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加(小計:6千円)</p> <p>県・市町及び団体が連携し、婚活支援事業を一体的に推進するため、構成団体相互の連絡・調整を図る場として開催される。</p>		○
		<p>県が実施する婚活支援事業(4本柱や婚活支援セミナー等)と連動し、本市においても、県の婚活支援事業と連携し、4本柱の紹介を行うとともに市町コーディネーターと連携したイベントを開催する。</p> <p><取組内容></p> <p>県の婚活支援事業(4本柱等)と連動したイベントの開催(小計:1,950千円)</p> <p>県が実施する婚活支援事業(4本柱や婚活支援セミナー等)と連動し、市においても、県の婚活支援の4本柱の詳しい事業紹介や登録コーナーを設けたイベントを開催する。</p> <p>※イベント内容等について幅広い意見を聞くため、商工会議所や観光物産コンベンション協会、県から認定を受けた縁結び隊等から形成される諫早市婚活実行委員会が主催で市補助によりイベントを実施するが、本実行委員会の事務局長は市の移住定住推進課長であり、事業の意思決定には市がかかわっているため婚活イベントと他の取り組みの有機的連携は担保されるもの。</p> <p>・イベントの開催 イベント回数 : 3回 参加予定人数: 200人 対象者 : 県内の結婚を望む男女(お見合いシステム登録者、Wizcon NAGASAKIや縁結び隊利用登録者等)</p>		

個別事業の内容	2	<p>県の婚活支援事業（4本柱等）と連動したイベント（セミナー）の開催</p> <p>①リアルイベント 1回 男女20名ずつ40名 <u>・イベント時打ち解けやすくなるよう、事前に参加者間でオンラインによるメッセージ交換を行い、当日の盛り上がりにつなげる</u> ・参加者はイベント期間中、県が開催するスキルアップセミナーを受講する【連動①】 ・県の4本柱の告知を実施【連動②】 <u>・県により委嘱された市町コーディネーターと連携した情報発信【連携③】</u></p> <p>②オンラインイベント 1回 男女15名ずつ2枠 60人 ・期間内に、オンラインで参加者間がメッセージのやりとりを行い、マッチングすれば実際に対面できる ・参加者はイベント期間中、県が開催するスキルアップセミナーを受講する【連動④】 ・県の4本柱の告知を実施【連動⑤】 <u>・県により委嘱された市町コーディネーターと連携した情報発信【連携⑥】</u></p> <p>③市内外の男女を対象としたイベント 1回 男女50名ずつ 100人 ・3年ぶりに対面での交流が可能なイベントを実施する ・県の婚活支援4本柱を紹介する時間を設け、4本柱の相互乗り入れによる参加者の増加を図る【連動⑦】 <u>・県により委嘱された市町コーディネーターと連携した情報発信【連携⑧】</u></p> <p>④婚活への興味・関心を引き出す広報 ・若い世代が恋愛や結婚に消極的であるという時勢に鑑み、単純なイベントの開催の広報ではなく、婚活への興味や関心を引き出すため、異性との交流や共通の体験をすることへの参加意欲を促し、恋愛や結婚を望む者の意識を醸成する広報を実施する。 <u>・広い範囲への周知の実績のあるテレビCM・SNS広告に加え、本市在住の方への積極的なPRのために市報や市公式SNS等を活用し、ターゲット層へ情報がより伝わりやすくなるような働きかけを行う。</u></p> <p><連携により見込まれる効果> ・県の4本柱と連携した広報による集客の効率化 ・県事業の活用による市予算の効率化 ・市民による県の4本柱の活用促進</p>	○	○
---------	---	--	---	---

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、市においても、企業・団体及び市民に対し、県・他市町窓口及び県内イベント・セミナーのPRを行う。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県により委嘱された、少子化対策に係る市町コーディネーターと連携し、民間団体等を通じ、結婚応援者拡大に向けた働きかけを行うとともに、県・市の婚活支援事業に関する情報提供を行う。

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。